

第103号 令和5年11月

いばら 市議会だより

【目次】

9月定例会	2 P
特別委員会設置	3 P
意見書の提出	4 P
委員会報告	5 P
一般質問	7 P
行政視察	13 P
編集後記等	14 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



はつらつ井原ふれあいフェスタ&井原線DE得得市(バスの乗り方教室)

9 月 定 例 会

9月4日～9月21日
(18日間)

9月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
決 算 議 案		
認定第 1 号	令和4年度井原市一般会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 2 号	令和4年度井原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 3 号	令和4年度井原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 4 号	令和4年度井原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 5 号	令和4年度井原市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 6 号	令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 7 号	令和4年度井原市大倉財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 8 号	令和4年度井原市東水砂財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 9 号	令和4年度井原市宇戸財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第10号	令和4年度井原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第11号	令和4年度井原市病院事業会計決算について	認 定 (全会一致)
認定第12号	令和4年度井原市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第13号	令和4年度井原市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第14号	令和4年度井原市下水道事業会計決算について	認 定 (全会一致)
予 算 議 案		
議案第48号	令和5年度井原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (賛成多数)
議案第49号	令和5年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
議案第50号	令和5年度井原市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第51号	井原市災害救助条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第52号	井原市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第53号	井原市過疎地域持続的発展市町村計画(令和3年度～令和7年度)の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第54号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意 (全会一致)
議案第55号	井原市個人情報保護不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
発 議		
発議第 3 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
請 願・陳 情		
請願第 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採 択 (全会一致)

賛否の分かれた案件に対する各議員の賛否の状況について

案件名	議決結果	各議員の表決結果																
		沖久 教人	三宅 孝之	多賀 信祥	柳原 英子	山下 憲雄	細羽 敏彦	西村 慎次郎	荒木 謙二	柳井 一徳	惣台 己吉	三宅 文雄	坊野 公治	上野 安是	西田 久志	大滝 文則	宮地 俊則	佐藤 豊
議案第48号 令和5年度井原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成、●=反対、△=一部修正等、* =棄権、欠=欠席、除=除斥、--=議長職(議長は採決に加わりません)

9月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・議案第48号 令和5年度井原市一般会計補正予算(第4号)について

- ◎補正額 9億6,790万円
- ◎補正後の予算総額 226億 390万円(前年同期比9.0%減)

■歳出の主なもの

総務費	地域おこし協力隊事業(追加配置)	469万8千円
	地区集会所等施設整備事業補助金	1,137万8千円
	減債基金積立金	4億1,000万円
民生費	こども計画策定に係る市民意識調査	600万円
	生活保護システム改修事業	250万円
農林水産業費	園芸総合対策事業費補助金	254万円
	ハイブリッド産地育成推進事業補助金	2,089万3千円
土木費	公共残土処理場整備事業	3億7,000万円
	道路防災事業	3,220万円
教育費	奨学資金貸付金	140万円

人口減少時代の施策の在り方調査特別委員会を設置しました

1. 委員会名

人口減少時代の施策の在り方調査特別委員会

2. 付託事項

人口減少時代にあつての施策の在り方について調査・研究を行う。

3. 委員数 9名

委員長：宮地俊則 副委員長：柳原英子
委員：沖久教人、三宅孝之、多賀信祥、山下憲雄、
荒木謙二、柳井一徳、佐藤豊

4. 設置期間

令和5年9月21日から調査終了まで



意見書の提出

発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書の提出について

議決結果： 原案可決（全会一致）

提出先： 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書

改正義務標準法が成立し、2021年4月から小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられています。しかし、中学校・高等学校の学級編制標準は現在のまま据え置かれています。2022年7月に全国知事会も「誰ひとり取り残さない社会を目指した提言」において、中学校等における少人数によるきめ細かな指導体制の構築や児童生徒支援の強化等に向けた教職員定数の更なる拡充を図ることが重要としています。さらにきめ細かな教育をするためには30人学級や中学校・高等学校での少人数学級の早期実施が必要です。また、子どもたちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

子どもたちの豊かな学びのため、厳しい財政状況にあっても全国の多くの自治体が、独自財源により人的措置等をおこなっていますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、30人学級等さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用ができるように、少人数学級実施のための加配を削減しないこと。
4. 必要な新規採用者数を確保するとともに、教職員が意欲をもって働くことができるように、教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
5. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

総務産業委員会

9月14日開催

議案1件を審査

〈議案第53号 井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）の変更について〉

Q. 井笠広域斎場の修繕へ過疎対策事業債を活用するための過疎計

画の変更だが、経緯について。

A. 井笠広域斎場の待合棟の屋根防水工事を計画し、着手後に天井の修繕も必要となり、市の負担640万円へ過疎対策事業債を充てるため計画の修正をするもので、過疎計画に記載していない事項は過疎対策事業債が活用でき

ないことから、財源確保のために過疎計画を修正するもの。

原案可決

所管事務に関する報告

〈企業の立地状況について〉

①稲倉産業団地への立地状況について

令和6年夏着工予定。

Q. 建設工事が遅れたことによる、井原市へ

のデメリットはあるか。

A. 井原市においては、税金等が入る時期が遅れるほかは、特にデメリット等はない。

②ルートイングループの井原市へのホテル進出について

令和5年10月着工。

Q. 開発行為許可申請の許可が下りるのに時間を要したため、工事

着工スケジュールが遅れが生じたところがあるが、遅れた理由は。

A. 開発行為許可申請の事務の取扱いは各県で違っており、岡山県の場合は敷地造成して建物を建てて、運営する企業が同じであれば、比較的簡単に許可が下りるが、今回の場合は、造成・建設・運営とそ



れぞれグループが分かれているので、あらかじめ全部施工業者を決めないと許可が下りないという岡山県の運用があるため、許可までに時間を要したと聞いている。

厚生文教委員会

9月13日開催

議案1件 請願1件を審査

〈議案第51号 井原市災害救助条例の一部を改正する条例について〉

Q. 今回の改正で条例の中に位置づけている別表を施行規則の中に定めることとなるが、今後は別表の改正につ

いて、議会に対しての報告はあるのか。

A. 議会に対して具体的な説明は考えていない。

原案可決

〈請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願につ

いて〉

協議会での請願者等に対する質疑

Q. 自治体間の教育格差とあるが、具体的にどのような格差が問題と考えているか。

A. 加配の人数が重要な特別な支援が必要な子どもや、不登校や家庭に問題を持っている子どもたちへの対応が必

要である。そういう時に重要になってくるのが支援員になってくる。一番重要なのは支援員と考えている。

Q. 中学校、高等学校の35人学級の早期実現とあるが、県内の状況は。

A. 県内全ての状況は把握していないが、市内では、高屋中学校が

38人と聞いている。

Q. 働き方改革による長時間労働の是正は。

A. 部活動を外部の人材にお願いする。また、行事の簡略化などで対応している。

採択

所管事務調査

〈放課後児童健全育成事業のあり方について〉

市内の地区から要望

がでた案件でもあり、民設民営、公設民営と様々な運営方法がある。また、責任の所在などもあり今後1年をかけて調査研究していく。



予算決算委員会

9月15・19日開催

議案3件
認定14件
を審査

〈議案第48号 令和5年度井原市一般会計補正予算(第4号)〉

Q. 生活保護システム改修業務委託について、今回の改修は国の制度改正と理解しているが、国の補助金が10分の10ではなく、2分の1となっている理由は。

A. 国からの通知には明確に記載されていないが、事務的な部分については2分の1の補助になっている。これについては、第1号法定受託事務で、国が本来果たすべき役割に係るものでもあるため、10分の10の補助を求めたいところであり、今後ともそういった形の声は国に伝えていきたい。



Q. 地域おこし協力隊事業について、今回追加配置する地域おこし協力隊員には、何を期待して募集し、配置後どのような活動をするのか伺う。

A. 今回応募があったのは2団体3名で、美星地区着任予定の2名は、会員制農園の仕組みづくりとプロモーションに関すること等の活動に従事。もう一方は、ひとつづくりコーディネーターとして着任予定の1名で、ひとつづくりに係る取組の企画運営等のコーディネート業務に従事する予定となっている。



原案可決

〈議案第49号 令和5年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)〉

原案可決

〈議案第50号 令和5年度井原市下水道事業会計補正予算(第1号)〉

原案可決

〈認定第1号 令和4年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

認定第14号 令和4年

度井原市下水道事業会計決算について

Q. 感染症対策リフォーム補助金事業の実績について伺う。

A. 新型コロナウイルス感染症対策に対応した住環境及び事業活動の維持向上を図るため、感染症対策としてトイレやキッチンなどの自動水栓化や、換気を向上させるための施設改修等のリフォームを行う市民または市内の事業所に対し、補助金を交付するもので、実績として個人住宅が35件、事業所が2件の合計37件、工事の対象金額は総額約1億1千600万円となっている。

Q. この補助金を使いたいという相談で、対象とならなかったものがあつたか。

A. 感染症対策とは関係のない工事内容のものについて、対象外ということで断つたものもある。



Q. 流動資産の貯蔵品の主なものは何か。

A. 医薬品となっている。

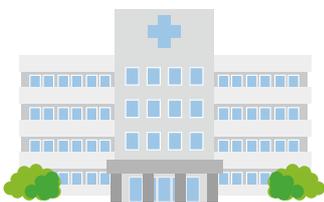
Q. 医薬品は流動資産と考えるのか。

A. 医薬品は地方公営企業法の中で貯蔵品として扱うということになっているため、購入したものは貯蔵品として扱い、使ったものを材料費として支出している。

認定(及び原案可決)

Q. 病院事業会計決算の流動資産について、現金預金が約12億4千万円となっており、令和3年度より約4億円増額しているが、この要因について伺う。

A. 増加の一番大きい要因として、満期になり売却した国債約3億円と、新型コロナウイルス感染症の診療収入、補助金による増額と考



一般質問



11名の議員が質問

- 【質問者】
- ◆大滝文則…… p. 7
 - ◆坊野公治…… p. 8
 - ◆荒木謙二…… p. 8
 - ◆三宅孝之…… p. 9
 - ◆柳原英子…… p. 9
 - ◆西田久志…… p. 10
 - ◆佐藤 豊…… p. 10
 - ◆山下憲雄…… p. 11
 - ◆多賀信祥…… p. 11
 - ◆宮地俊則…… p. 12
 - ◆沖久教人…… p. 12

9月定例会では、9月6日、7日、8日の3日間にわたり、11名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

※井原市議会では、一般質問の模様をYouTubeで配信しており、各議員のページの二次元コード(QR)から動画を視聴できます。



「企業誘致施策について」
「本市の観光施策について」

いばら清流クラブ
代表質問
無所属
大滝 文則
おおたき ふみのり



問 井原市の企業誘致施策について5点伺う。①稲倉産業団地の今日までの経緯と現在の状況②事業費と販売価格③実質投資額と税収増加の見込額④新産業団地計画⑤産業団地誘致後の雇用問題



答 ①ウクライナ情勢等により事業計画の見直しを余儀なくされたが、令和7年秋完成に向けて準備中②事業費総額は約15億3千800万円、販売価格は約

7億4千万円③実質投資額は約5億8千万円、税収の増加見込額年額6千300万円④適地調査等を実施しており、企業ニーズに応じて必要な事業用地の開発を進めたい⑤今までの取組を地道に継続し、地場企業が必要とされる人材の確保を行いたい

問 井原市の観光施策について4点伺う。①井原市の観光の現状②星空保護区認定から2年経過したが、星空保護区認定後の井原市の取組は③井原市とJALとの連携協定を経て「星降るレストラン」が旅行商品として販売されているが、現在の状況は④井原市が取り組むワーケーション事業の状況は



答 ①新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い人の動きが活発になり、コロナ前に戻りつつあると認識している②美星町観光協会、井原市、日本航空等との連携により商品開発を図るなど、星空の聖地としてのブランド化に努めたい③昨年4月販売以来5回実施延べ75人の参加であり、今後の商品の磨き上げに期待する④今後、利用促進に努め、周知を図って行きたい



いばら市民クラブ

代表質問

子育て支援拠点の新設及び
こども部の設置について 他1件

無所属

坊野ぼうの

公治きみはる



問 子育て支援拠点の新設及びこども部の設置について。

広島県府中市では、商業施設の中に府中版「ネウボラ施設」府中市子育てステーション「ちゅちゅ」を設置して、子育てに対してワンストップで行える場所を設置している。包括連携協定を結ばれている株式会社イズミの中に設置を検討されてはどうか伺う。



答 株式会社イズミとは昨年9月に本市子育て支援などに取り組み包括連携協定を締結している。当該施設は国道からのアクセスもよく、大規模な駐車場があるため、若い世代を対象とした施設の適地ではないかと考えている。現在、子育て支援拠点を含めた施設整備を幅広く検討している。

株式会社イズミとは昨年9月に本市子育て支援などに取り組み包括連携協定を締結している。当該施設は国道からのアクセスもよく、大規模な駐車場があるため、若い世代を対象とした施設の適地ではないかと考えている。現在、子育て支援拠点を含めた施設整備を幅広く検討している。



いばら太陽の会

代表質問

DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組状況について 他1件

無所属

荒木あらかき

謙二けんじ



問 第7次総合計画後の期基本計画の中の市民サービスの向上では、ICTを活用した窓口サービスの簡略化や関連する複数の用件を1か所で処理するワンストップサービスの徹底が掲げられているが、具体的な施策を伺う。

単なるデジタル化及び一部分のみの簡略化だけではなく、根本から考えていく業務改革を目指すもので、これまでのやり方の全体的な見直しが必要となり、既存のシステム等の変更も視野に入れ、実現のためには財源確保が課題である。

答 「窓口の簡素化」ではマイナンバーカードをかざすと、氏名や住所などの基本的な項目が記載された申請書が作成できる「書かない窓口」や、待ち時間が少なくなる「待たない窓口」などの導入を検討する。

DXの推進では、積極的に推進し、より付加価値が高い業務に労力をかける体制を整えるとしているが、

単なるデジタル化及び一部分のみの簡略化だけではなく、根本から考えていく業務改革を目指すもので、これまでのやり方の全体的な見直しが必要となり、既存のシステム等の変更も視野に入れ、実現のためには財源確保が課題である。

問 具体的な施策及び課題を伺う。

単なるデジタル化及び一部分のみの簡略化だけではなく、根本から考えていく業務改革を目指すもので、これまでのやり方の全体的な見直しが必要となり、既存のシステム等の変更も視野に入れ、実現のためには財源確保が課題である。

答 メリットは、新しいアイデアを短時間で生み出すことができ、業務の効率化が図れること、デメリットは、間違った情報が提供される可能性があることや著作権を侵害する情報が含まれるリスクがあること、最後に人の目で確認しなければならぬことである。

問 学校現場の生成AIの活用の方を伺う。

メリットは、生成AIは、質問を入力するとすぐに答えが返ってくることで、児童生徒個別の疑問やつまりきに自ら対応できること、デメリットは、返ってきた答えが必ずしも正しいとは限らないこと、児童生徒が継続的に利用することで思考力の育成が阻まれる可能性があることである。

生成AIは、質問を入力するとすぐに答えが返ってくることで、児童生徒個別の疑問やつまりきに自ら対応できること、デメリットは、返ってきた答えが必ずしも正しいとは限らないこと、児童生徒が継続的に利用することで思考力の育成が阻まれる可能性があることである。





小中学校体育館の空調設備設置と学校の働き方改革の現状について

無所属 三宅 孝之



井原体育館への空調設備設置が検討されている。目的・理由について伺う。

多くの人が利用する。近年の温暖化による利用者への熱中症など健康への配慮や、災害時の避難所の機能を有するため。

井原体育館に空調設備が設置されるのであれば、子どもたちの命と安全を守るためにも小中学校体育館へ空調設備を設置してはどうか伺う。

築後30年を経過し、老朽化が進む校舎等の維持修繕、長寿命化改良工事も含め、優先順位を考慮した上で、国等の財政支援を注視しながら、初期の整備費用や維持管理費用、

整備手法なども研究し、よりよい教育環境となるよう慎重に検討する。学校における働き方改革の現状と見通しについて伺う。

中学校は依然として時間外在校等時間が月45時間を超えているので、引き続き業務の精選、部活動の在

文科省が示す教員の業務を3分類に分けた中で、学校徴収金の徴収と管理は、学校や教師が担う仕事ではないとしているが、どう対応しているか伺う。

学校徴収金については進んでいない。

り方を学校と相談しながら進める。

文科省が示す教員の業務を3分類に分けた中で、学校徴収金の徴収と管理は、学校や教師が担う仕事ではないとしているが、どう対応しているか伺う。

学校徴収金については進んでいない。

り方を学校と相談しながら進める。

3 結果概要 身体の取組状況 - 「3分類」に係る取組状況 - 文部科学省 中央教育審議会答申において、これまで学校・教員が担ってきた業務について、以下のとおり3つに分類されたところ。各業務に係る役割分担・適正化のために必要な取組の実施状況をフォローアップ。

Table with 3 columns: 基本的には学校以外が担うべき業務, 学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務, 教員の業務だが、負担軽減が可能な業務. It lists various tasks like school safety, administrative work, and teaching duties.

出典：令和4年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査【結果概要】令和4年12月（文部科学省） https://www.mext.go.jp/content/20221223-mxt_zaimu-000026953_6.pdf



井原市国際交流協会のインターンシップ受け入れ事業について

無所属 柳原 英子



井原市国際交流協会では6月20日から8月19日までの2か月間、フランスのESIEA大学のインターン生を受け入れ、市内の様々なところで体験をされていたが、この事業の目的と成果について伺う。

市民の国際感覚の醸成やフランス本国での井原市の魅力発信につながることを目的である。成果は、プログラミングの技術を用いた美星天文台での業務をはじめ、弓道体験や酒蔵見学、座禅、茶道、書道、和菓子づくりなど日本の伝統文化を数多く体験され、SNSの交流サイトで井原の魅力を母国へ発信された

と聞いている。一方体験プログラムを提供された市内の団体や事業者の皆さんもインターン生との触れ合いの中で、積極的に外国人と交流する機運が芽生え、市民の国際感覚の醸成や、多文化共生などの国際理解の推進が図られたと考えている。また、多くの方々のご協力によって、今回のプログラムが無事成し遂げられたことは、本市の国際交流にとっても画期的なことであると認識している。これから岡山県がフランスをターゲットにしたプロモーション事業を新たに立ち上げるので今回の事業は、大変有効であったと認識している。



インターン生が特に弓道体験が気に入ったというところで、那須与一ゆかりの地である本市が誇る弓道文化を世界に通ずる体験コンテンツとして磨き上げを図りたい。また、観光コンテンツ化されていない和の体験も掘り起こしを行い、高付加価値化を図ることと魅力的な体験プログラムとして提供できると考えている。

2人のインターン生が特に弓道体験が気に入ったというところで、那須与一ゆかりの地である本市が誇る弓道文化を世界に通ずる体験コンテンツとして磨き上げを図りたい。また、観光コンテンツ化されていない和の体験も掘り起こしを行い、高付加価値化を図ることと魅力的な体験プログラムとして提供できると考えている。



市内の幼、小、中学校の教育環境の
現状と今後の展望について

無所属 西田 にしだ 久志 ひさし



問 熱中症対策の現状とこれからの対策について伺う。

答 国が発出している学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きを各校に周知し熱中症予防措置などの対応を行っている。



着衣水泳

問 プールの有効性について伺う。

答 小、中学校での水泳指導については学習指導要領に位置付けられており、授業の中で取り扱わなければならないものである。

問 いじめが市内においてどのくらいあるのか、また各学校においていじめの状況把握されているのか、解決策としてどのような対応をしているのか伺う。

答 令和3年度、小学校82件、中学校25件であった。毎年実施している児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の中で実態把握を行っている。いじめを把握した場合の基本

また、水中で体を安全に保つための能力を養うとともに、水の安全に関する事故防止の心得を学習する上においてもプールでの水泳学習は有効であると考えている。

問 いじめの加害者への指導と加害者と被害者との関係修復を図り、最後に、いじめの解消を目指す。

答 学校、幼稚園が地域にあることがどのような強みになるのかを、地域の中でしっかりと検討いただくことが大切で、機械的な統廃合は考えていない。

問 学校統廃合について伺う。

学校、幼稚園が地域にあることがどのような強みになるのかを、地域の中でしっかりと検討いただくことが大切で、機械的な統廃合は考えていない。



医療的ケア児及び家族への
支援内容について

公明党 佐藤 さとう 豊 ゆたか



問 医療的ケア児及び家族への支援内容について。

答 現状の支援内容といたしましては訪問支援と通所支援がございます。まずは、訪問看護や訪問診療などの在宅医療をご家庭において受け入れていただくことで、ご家族の負担を軽減することができ、また、障害福祉サービスによる児童発達支援や短期入所などの通所支援を利用することにより、お子さんの発達やケアについて情報や助言を受け取ることができ、さらにはご家族の休息時間を確保することも可能となります。昨年4月に岡山県に岡山県医療的ケア児支援センターが設

立されたことにより、支援が困難な事例の相談にも助言がいただけるなど、医療的ケア児を支援する体制が強化されたものと考えております。また、本市におきましても井原市障害者相談支援センターの職員が令和4年度に岡山県医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講し、相談支援体制の強化を図ったところでございます。次に、医療的ケア児の災害時の避難支援については、医療的ケア児の実態把握のほか、ニーズや課題を抽出するためのアンケート調査を実施いたしました。今後、この調査結果を分析し、対応策を検討する予定でありまして、

その検討を踏まえながら本市の災害時の避難支援に取り組んでまいりたいと考えております。医療的ケア児の学校の受け入れ体制については、入学時に保護者と綿密な話し合いを行っております。今後におきましても、医療行為が可能である看護師等の人的配置が必要な場合には、当該児童にとつてどのような人材を配置することが最適なのかを当該児童や保護者の意思を尊重しつつ対応していくこととなります。

岡山県に岡山県医療的ケア児支援センターが設

岡山県に岡山県医療的ケア児支援センターが設

岡山県に岡山県医療的ケア児支援センターが設





シテイプロモーシヨンの取組について

無所属 山下 憲雄



問 本市のシテイプロモーシヨンプロージェクトは総合計画に沿って策定されているか。

答 令和4年度から6年度にわたって策定している。方向性としては、関係人口獲得に向けた情報発信と、食をテーマに郷土愛の醸成を図る事業で考えている。

問 シテイプロモーシヨンプロージェクトは関係者や市内に知らされているか。

答 市内の関係の深い部署に内容を直接伝えている。

問 議員や地元の各関係者にも計画を公開できるか。

答 皆様の理解と協力があつてのシテイプロモーシヨンと考

ており、議員や市民に内容を示すことも検討したい。

問 地域ブランディングの取組はどのような状況か。

答 市民の皆さんや事業者の方々の協力をいただきながら地域ブランディングの確立に取り組んでいきたい。

問 様々な井原市の魅力を自分たちのものとして共有できるための取組は行っているか。

答 現在取り組んでいるところでは、食の共通認識を生み出して郷土愛、一体感の醸成を目指す事業を実施しており、商工団体、飲食業関係者など、市民で構成するプロジェクトチームで内容を企画

画してもらっている。

問 シテイプロモーシヨンの事業の予算について見解を伺う。

答 令和4年度から6年度までの3カ年を債務負担により2千400万円の事業予算で進めている。目標、目的を達成するために最小経費で最大の効果が得られるように中期ビジョンを持って取り組んでいきたい。



市内スポーツ施設の熱中症対策について 他1件

無所属 多賀 信祥



《市内スポーツ施設の熱中症対策について》

問 施設利用について現状どのような熱中症対策をとっているか

答 屋内施設については、使用者に温湿度計の警戒目安をもとに自己管理をしてもらう。また、施設管理の職員が注意喚起などの声かけを行っている。屋外施設では、貸出できる暑さ指数計を配備したので、利用していただき、熱中症予防に努めてもらいたい。

問 期間によって施設の利用時間帯を決めておく必要はないか

答 熱中症に限らず、利用者が使用判断している天候による施設利用と同様に、施設側からの使用制限は考えていない。

問 熱中症理由でキャンセルをされたときの対応について

答 まずは日を改めてもらう。キャンセルの場合は、使用料の還付をしている。

《市内団体の市有情報発信ツールの活用について》

問 市内団体が利用可能なツールはあるか

答 「お知らせくん」での市内広域の放送は、協働を担っていただいているものや市の補助金の交付団体に限り適用している。希望の場合は、県内に情報発信しているFMラジオや井原放送、新聞社といった市内の報道機関、また、民間運営の情報サイトの「i bar a DE」や「いばら情報BOX」などへも取り次ぐので、秘書広報課に相談していただきたい。





学校給食について

無所属 宮地 俊則



問 アレルギー対応食の本市と県内他市の現状を伺う。

答 本市では卵除去食1品目のみの提供だが、県内15市中11市が複数品目に対応している。

問 本市も複数品目に対応できないか。

答 現在の調理場ではアレルギー対応食の作業工程を分けるスペースの確保が困難である(市教委)。これは間違いなく早くやるべきだと思うが、ハード上、できない状況にある(市長)。



問 給食センター、美星調理場とも建築後年数が県平均を上回っており、給食センターは浸水区域に立地している。早急に統合、移転、建て替えを検討すべきではないか。

答 将来的に統合を考えるべきと思っているが、公共施設等総合管理計画の中で検討していきたい(市長)。

問 2施設の調理場にはいまだにエアコンが無く、県下で無いのは本市だけである。衛生管理の点からも問題であり、早急に整備すべきではないか。

答 どういったものが適切なのか、検討をしたい(教育長)。しっかりと検討していく(市長)。

問 学校給食費の無償化について、年間いくらの予算が必要なのか、また無償化する考えはないか伺う。



答 無償化には年間1億5千200万円の予算措置が必要である。困も無償化に向けた課題整理を行っており、市長会等を通じて早期実現に向けた要望をしていきたい(市長)。

問 《インバウンド観光について》

問 インバウンド観光地向け体験型リズムの促進について

答 弓道体験や酒蔵見学、デニムの加工体験等、関係団体や事業者との連携により、様々な体験プログラムを実施している。

問 多言語表記されているものがあるか

答 観光地や歴史文化を紹介しているパンフレットでは、英語、中国語、韓国語、フランス語で表記している。

問 インバウンド向け観光地域づくり法人(DMO)の構想について

答 DMOの必要性や在り方について、今後関係機関や関係団体、事業者等と検討を進めてまいりたい。

問 《市職員の姿勢、挨拶と接遇態度について》

問 窓口での市職員の対応について

答 研修を通して、接遇は心で行うことを心掛け、満足してお帰りいただくことを目指している。



インバウンド観光に対する考えについて。市職員の姿勢、挨拶と接遇態度について

無所属 沖久 教人



行政視察

議会運営委員会

令和5年9月28日～29日の2日間、愛媛県において行政視察を行いました。

愛媛県 とうおんし 東温市

○オンライン会議に係る「東温市議会委員会条例」の改正について

【要件を感染症要件＋災害要件＋育児・介護要件にした理由について】

会議規則の一部改正において、欠席の届出事由に「育児・介護」を追加したこと、他の自治体の要件を参考にして決定した。

【委員会条例や会議規則に該当しない打合せ等についてもオンライン実施を可としているか】

条例・規則に定めのないその他の打合せについては、その都度の協議により柔軟に対応する予定。



愛媛県 うわじまし 宇和島市

○「宇和島市議会政治倫理条例」について

【条例制定の背景について】

1 透明性の確保 政治の透明性を確保するためには、議員自身の行動や財産の状況、利益相反有無などを公開することが重要であるとの認識があった。これにより、市民が情報をもとに議員を評価し、適切な判断を下せる環境を整える事を目指した。

2 市議会の品格の維持・向上 市議会としての品格や公正性を維持・向上させるためにも、明確な倫理基準が必要であると認識があった。議員一人一人が自覚を持ち、倫理規範に則った行動をとることで、市議会全体の品格を高めることを目指した。

【条例の制定後施行日までに1年半の期間があった理由】 該当者等について施行に向けての準備期間とした。

【請負契約の辞退について】 ・利益相反の回避・議員やその関係者が市との請負契約を持つ場合、公職の利益と私的な利益の間で利益相反が生じる恐れがある。政治倫理条例に請負契約辞退を盛り込むことで、利益相反を防止する。

・公平性の確保・議員やその関係者が特定の請負契約を優先的に受けることで、他の業者との公平性が損なわれる可能性がある。公平性を保つため規定した。

・透明性と信頼の確保・請負契約に関する透明性を保つことで、市民からの信頼を維持・向上させることができる。議員が私的な利益を追求することなく、公益の利益のために行動する姿勢を示すために請負辞退の規定とした。

・行政の公正性の確保・議員やその関係者が請負契約を持つ場合、その契約の過程や結果に対する疑念が生じる可能性がある。

・市民の監督機能の強化・政治倫理条例により市民が議員の活動や行動を監督する役割を果たしやすくなる。請

負辞退の明確な規定はこの監督機能を強化する一環として取り入れた。

【条例施行から一年経過したが、課題等はあるか】

・不適切な行為等について、その基準や定義が曖昧であると、適用時に解釈の幅が広がり、一貫性のない運用となっている可能性がある。



～ ご提案をお寄せ下さい～



井原市議会では、市民の皆さまのご意見・ご提案を幅広く集めて、今後の議会活動に役立てるため、公民館など市内の公共施設24カ所に、議会への提案箱を設置しています。皆さんのご意見・ご提案をお待ちしております。

市議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議及び委員会は一般に公開していますのでお気軽にお越しください。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け（先着順）、入場してください。

傍聴者の定員

本会議場 38名（うち8席は報道用）
 委員会室 10名
 全員協議会室 5名

12月定例会の仮日程

12月 4日 (月)	開	会
		(市長の提案説明)
12月 6日 (水)	一 般 質 問	
12月 7日 (木)	一 般 質 問	
12月 8日 (金)	一 般 質 問	
12月11日 (月)	議 案 審 議	
12月12日 (火)		(厚生文教委員会)
12月13日 (水)		(総務産業委員会)
12月14日 (木)		(予算決算委員会)
12月18日 (月)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、11月28日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索～



井原市議会
ホームページ



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録（要点筆記）を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

秋も深まり、紅葉便りが聞かれる季節となりました。

久しぶりに行われた市民体育祭をはじめ、秋の催しが各地で開催されています。

これまでのコロナ禍の間に私たちの価値観も変わり、以前と比べて変更や工夫をしての地域の催しは、新鮮で多くの人で賑わっています。気持ちが明るくなる半面、まだまだ感染症や季節性の風邪などに注意が必要になります。スポーツの秋・芸術の秋・読書の秋と、充実した秋をお過ごしください。

(多賀信祥)

広聴広報委員会

委員長	西村慎次郎
副委員長	多賀 信祥
委員	宮地 俊則
〃	西田 久志
〃	坊野 公治
〃	山下 憲雄
〃	柳原 英子
〃	沖久 教人